

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県文化・教育・くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

令和三年四月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

令和三年四月十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人地域活動センター米楽

三 代表者の氏名

松村 剛至

四 主たる事務所の所在地

磯城郡田原本町大字阪手四五五番地の二

五 定款に記載された目的

この法人は、障害の有無、年齢、性別などに関わらず、地域のさまざまな人たちがつながり、交流することができる事業を行うことで、地域の活力を高め、雇用機会を創出するとともに、人と人とが支え合えるまちづくりの推進に寄与することを目的とする。